



5年計画で27ヘクタールを整備

明るく住みよい街づくり

七里土地区画整理事業

市民の皆さんにとって、最も大きい関心事であります「七里土地区画整理事業」は、昨年七月二十七日の事業認可以来、五年事業としてスタートしました。

七里、宝殿にまたがる約二七ヘクタールの七里土地区画整理事業地区は、平坦地で利用価値の非常に高い土地で、しかも、そのほとんどが未整備の土地です。このため、市では同地区の

土地区画整理を行い、公共施設を充実させ、健全で明るい計画的な市街地を形成し、この地区以外の市民にも良好な住宅地を供給し、過疎化の歯止め策の一環として事業に着手しました。

完成後は千人が

居住可能に

現在、同地区内には約百戸、二百名ほどの方が生活していますが、事業完了時には約二百五十戸、千百人の市民が快適な生活をするという計画です。

また、同地区以外の市民の皆さんには、現在の大谷川河川敷約七・八ヘクタールを「市民の憩いの場」として、いろいろな運動施設を備えた「緑の公園」（河川緑地）を計画しています。

この他にも、子供たちが安心して遊ぶことができる児童公園二か所（五千八百平方メートル）を設置し「明るく住みよい街づくり」をスローガンに、総合的な街づくりを進めています。

市役所情報はテレホンサービスで———今

月8日スタート

市民の皆様へ、市役所の行事予定やお知らせなどを提供する一つの手段として、市では、今月8日の日曜日からは、テレホンサービスを始めます。

このテレホンサービスは、1週間ごとの情報をお知らせするもので、その内容は毎週土曜日が変わります。テレホンサービスは24時間いつでも聞くことができます。

54-2233